

(仮称) 千葉県県民活動推進計画原案の概要

平成24年1月20日
環境生活部県民交流・文化課

1 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

市民活動団体（NPO）の活動やボランティア活動など、県民自らが自発的に地域に存在する様々な問題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動、すなわち「県民活動」の推進を図っていくため、県行政・市町村行政や県民活動に関わる様々な主体が取り組むべき方向性を明らかにする。

(2) 計画の性格

総合計画「輝け！ちば元気プラン」を踏まえ、中期的な視点から、県民活動の推進により実現を目指す地域社会のあり方や県行政として取り組むべき方向性等を定めるもの。

(3) 計画の目的

県民活動を推進するため、組織としての市民活動団体及び個人としてのボランティアを中心に支援し、県民活動を担う様々な主体との連携を促進していく。

(4) 計画期間

3年（平成24年度～平成26年度）

(5) 計画の進行管理

毎年度の施策の実施状況、各行動計画における施策の方向性の成果について進行管理を行う。

2 県民活動が求められる背景

高齢社会の進展や地域の活力低下などの社会的課題に対し、県民活動を推進し、県民と行政がともに創り上げる地域社会を目指していくことが重要であることなどの背景。

3 本県の県民活動をめぐる状況

目指す千葉県の姿、具体的な施策の方向性を定めていくため、市民活動団体に関する県行政の取組と成果及び課題、ボランティア活動の現状と課題や地域コミュニティ内で行われている県民活動の状況を明らかにする。

- ・市民活動団体に関する県行政の取組・成果及び課題
- ・ボランティア活動の現状と課題
- ・地域コミュニティにおける県民活動の取組

4 わたしたちが目指す千葉県とは

誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんなで創る支え合いと活力のある千葉県

- ・ 県民一人ひとりの県民活動への広範な参加
- ・ 市民活動団体による地域課題解決に向けた主体的な取組
- ・ 市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政など様々な主体が連携した取組

5 施策の方向性及び行動計画

(1) 県民活動への理解や参加の促進

- ① 県民活動の普及啓発の推進
- ② 県民活動を体験する機会の提供
- ③ 市民活動支援センターやボランティアセンターなどによる県民参加の促進

(2) 市民活動団体の基盤強化等の支援

- ① 市民活動団体の組織運営力・事業開発力・資金調達力等の向上支援
- ② 民が民を支える仕組みの普及・支援
- ③ 改正NPO法における新たな認定NPO法人制度等への対応
- ④ 市民活動団体を支援する組織間の連携による機能強化
- ⑤ 市民活動団体を支える人材の育成強化

(3) 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進

- ① 多様な主体の連携・協働による地域課題の解決
- ② 企業・学校など地域の様々な主体との連携の促進
- ③ 地域コミュニティの活性化・よりよい地域づくりに向けた連携を担う人材づくり

(4) 市民活動団体と行政との協働の推進

- ① 県行政とのパートナーシップ体制の強化
- ② 協働・支援の推進に向けた県行政と市町村行政との連携
- ③ 市町村行政と市民活動団体との協働に向けた支援
- ④ 全国の自治体との交流・連携の促進

6 推進体制

県民活動の推進に当たり、千葉県県民活動推進委員会において専門的な見地から幅広く助言・協力等を求める。

7 今後のスケジュール

平成24年3月中旬 第4回千葉県県民活動推進委員会開催
3月下旬 計画の決定、公表